

移動等円滑化取組報告書（鉄道駅）

(令和6年度)

住 所

大阪市福島区海老江一丁目1番24号

事業者名

阪神電気鉄道株式会社

代表者名（役職名及び氏名）

代表取締役・社長 久須 勇介

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の5の規定に基づき、次のとおり報告します。

I 前年度の移動等円滑化取組計画書の内容の実施状況

(1) 移動等円滑化に関する措置の実施状況

① 鉄道駅を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる鉄道駅	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
甲子園駅	・可動式ホーム柵を1番線・4番線ホームへ設置する。 (2024年度)	計画の通り実施済

② 鉄道駅を使用した役務の提供の方法に関し法第八条第二項及び第三項の主務省令で定める基準を遵守するために必要な措置

対策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
エレベーター・エスカレーターの機能確認	・エレベーター・エスカレーターの機能を維持するために定期点検等で機能の確認を実施	計画の通り実施済
照明器具の機能維持	・照明器具の定期点検や器具清掃・ランプ交換及び適切な経年更新を実施して照明器具の機能維持を図り、適切な照度を確保する。	計画の通り実施済
分かりやすい情報の提供	・聴覚障害者に対しては案内ボード・メモ書き等を利用して意思の疎通を図る。 ・異常発生時は音声に併せ、情報案内ディスプレイ、案内表示器等による情報発信を行う。	計画の通り実施済

③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
サービス介助士の資格を有した係員の介助	・乗車時のお手伝いを希望される方については、駅係員に申し出ていただき、対応する。 ・係員無配置時には、インターホン等により申し出ていただき、駅長室から係員を派遣して対応する。	計画の通り実施済

④ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
ホームページ及び案内表示器の充実	・ホームページでの情報提供のきめ細やかな更新、ホーム及びコンコースにおける情報案内ディスプレイ、案内表示器での情報提供を行う。	計画の通り実施済

⑤ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
業務研究会	・毎年、各種運動期間に業務研究会を開催しており、その機会を捉え接遇教育を行っている。	駅係員、乗務員全員に対し接遇教育実施
障害者の接遇に関する民間資格の取得促進	・運輸現業社員のサービス介助士資格習得を推進する（取得費用については会社負担）。	対象者全員取得

⑥ 高齢者、障害者等が高齢者障害者等用施設等を円滑に利用するために必要となる適正な配慮についての鉄道駅の利用者に対する広報活動及び啓発活動

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
ホームページ及び駅構内放送の充実	・注意喚起ラインの設置・可動式ホーム柵の供用開始等について、「安全・C S向上への取り組み」としてホームページに掲載する。 ・阪神電車からのお願いとして「声掛け・見守り」について駅構内放送及びホームページで啓発する。	計画の通り実施済

(2) 移動等円滑化の促進を達成するために（1）と併せて講すべき措置の実施状況

・ホーム駅構内の自動放送に於いて目の不自由な障がい者に対する「声かけ、見守り運動」を実施している案内に併せ、他のお客様にもご協力していただけるよう協力依頼の自動放送を適宜実施した。
--

(3) 報告書の公表方法

弊社ホームページに掲載

(4) その他

特になし

I. 鉄道駅の移動等円滑化の達成状況(鉄道駅ごとに記入)

(令和7年3月31日現在)

住 所 大阪市福島区海老江一丁目1番24号
事 業 者 名 阪神電気鉄道株式会社
代 表 者 名 代表取締役・社長 久須 勇介
(役職名及び氏名)

鉄道駅の路線名	所在都道府県市町村	一日当たりの利用者数	有人駅、無人駅の別	公共交通移動等円滑化基準省令適合の有無	段差への対応	プラットホームの数	段差が解消されているプラットホームの数	エレベーターの設置数	エスカレーターの設置数	その他機械の設置数	傾斜路箇数	のり降り機械の数	路線箇数	視覚障害者用ブロックの設置の有無	案内設備の設置の有無	障害者対応型便所の設置の有無	障害者対応型改札口の設置の有無	障害者対応型券売機の設置の有無	車いす使用者の円滑な乗降が可能なプラットホームの数	転落防止のための設備の設置の有無
大阪梅田駅	本線	大阪府 大阪市 北区	163,506人	○	○	3	3	3 (3)基	6 (1)基	基	箇所	○	○	○	○	○	○	3	○	
福島駅	本線	大阪府 大阪市 福島区	11,053人	○-	○	2	2	3 (3)基	3 (2)基	基	箇所	○	○	○	○	○	○	2		
野田駅	本線	大阪府 大阪市 福島区	32,906人	○-	○	2	2	3 (3)基	3 (3)基	基	箇所	○	○	○	○	○	○	2		
淀川駅	本線	大阪府 大阪市 福島区	5,217人	○-	○	2	2	2 (2)基	基	基	1 (1)箇所	○	○	○	○	○	○	2		
姫島駅	本線	大阪府 大阪市 西淀川区	14,060人	○-	○	2	2	2 (2)基	基	基	箇所	○	○	○	○	○	○	2		
千船駅	本線	大阪府 大阪市 西淀川区	15,655人	○-	○	2	2	3 (3)基	1 基	基	箇所	○	○	○	○	○	○	2	○	
杭瀬駅	本線	兵庫県 尼崎市	8,286人	○-	○	2	2	3 (3)基	1 基	基	箇所	○	○	○	○	○	○	2		
大物駅	本、阪神なんば線	兵庫県 尼崎市	8,129人	○-	○	3	3	4 (4)基	3 (2)基	基	3 (3)箇所	○	○	○	○	○	○	3		
尼崎駅	本、阪神なんば線	兵庫県 尼崎市	52,054人		○	4	4	4 (4)基	6 (3)基	基	箇所	○	○	○	○	○	○	4	○	
出屋敷駅	本線	兵庫県 尼崎市	11,974人	○-	○	2	2	3 (3)基	6 (6)基	基	箇所	○	○	○	○	○	○	2		
尼崎センター駅	本線	兵庫県 尼崎市	11,114人	○-	○	2	2	3 (3)基	6 (6)基	基	箇所	○	○	○	○	○	○	2		
武庫川駅	本、武庫川	兵庫県 尼崎市 西宮市	28,605人		○	3	3	2 (2)基	基	基	6 (6)箇所	○	○	○	○	○	○	3		
鳴尾・武庫川女子大前駅	本線	兵庫県 西宮市	23,886人	○-	○	2	2	2 (2)基	2 (2)基	基	箇所	○	○	○	○	○	○	2	○	
甲子園駅	本線	兵庫県 西宮市	52,729人		○	3	3	5 (5)基	2 (2)基	基	1 (1)箇所	○	○	○	○	○	○	3	○	
久寿川駅	本線	兵庫県 西宮市	4,141人	○-	○	2	2	2 (2)基	基	基	箇所	○	○	○	○	○	○	2		
今津駅	本線	兵庫県 西宮市	33,752人	○-	○	2	2	2 (2)基	6 (6)基	基	箇所	○	○	○	○	○	○	2		
西宮駅	本線	兵庫県 西宮市	46,831人		○	2	2	7 (7)基	10 (10)基	基	箇所	○	○	○	○	○	○	2		
香櫞園駅	本線	兵庫県 西宮市	11,288人	○-	○	2	2	2 (2)基	2 (2)基	基	箇所	○	○	○	○	○	○	2		
打出駅	本線	兵庫県 芦屋市	14,735人	○-	○	2	2	2 (2)基	基	基	3 (3)箇所	○	○	○	○	○	○	2		
芦屋駅	本線	兵庫県 芦屋市	27,302人	○-	○	2	2	2 (2)基	2 基	基	1 (1)箇所	○	○	○	○	○	○	2		
深江駅	本線	兵庫県 神戸市 東灘区	17,690人	○-	○	2	2	3 (3)基	6 (6)基	基	箇所	○	○	○	○	○	○	2	○	
青木駅	本線	兵庫県 神戸市 東灘区	14,858人	○-	○	2	2	3 (3)基	6 (6)基	基	1 (1)箇所	○	○	○	○	○	○	2	○	
魚崎駅	本線	兵庫県 神戸市 東灘区	31,380人	○-	○	2	2	3 (3)基	4 (4)基	基	1 (1)箇所	○	○	○	○	○	○	2		
住吉駅	本線	兵庫県 神戸市 東灘区	2,816人	○-		2		基	基	基	箇所	×	○	○	○	○	○	2		
御影駅	本線	兵庫県 神戸市 東灘区	25,907人		○	2	2	3 (3)基	1 (1)基	基	箇所	○	○	○	○	○	○	2		
石屋川駅	本線	兵庫県 神戸市 東灘区	7,065人	○-	○	1	1	1 (1)基	基	基	箇所	○	○	○	○	○	○	1		
新在家駅	本線	兵庫県 神戸市 滾区	11,005人	○-	○	2	2	2 (2)基	3 (2)基	基	箇所	○	○	○	○	○	○	2		
大石駅	本線	兵庫県 神戸市 滾区	9,211人	○-	○	2	2	3 (3)基	3 (2)基	基	箇所	○	○	○	○	○	○	2		
西灘駅	本線	兵庫県 神戸市 滾区	5,517人	○-	○	2	2	2 (2)基	2 (2)基	基	箇所	○	○	○	○	○	○	2		
岩屋駅	本線	兵庫県 神戸市 滾区	11,280人	○-	○	2	2	2 (2)基	2 (2)基	基	箇所	○	○	○	○	○	○	2		
春日野道駅	本線	兵庫県 神戸市 中央区	15,556人	○-	○	2	2	4 (4)基	2 (2)基	基	箇所	○	○	○	○	○	○	2	○	
神戸三宮駅	本線	兵庫県 神戸市 中央区	109,523人		○	2	2	4 (4)基	6 (6)基	基	箇所	○	○	○	○	○	○	2	○	
元町駅	本線	兵庫県 神戸市 中央区	28,440人		○	1	1	2 (2)基	3 (1)基	基	1 (1)箇所	○	○	○	○	○	○	1		
西元町駅	東西(神戸高速)	兵庫県 神戸市 中央区	5,067人	○-	○	2	2	2 (2)基	基	基	箇所	○	○	○	○	○	○	2		
高速神戸駅	東西(神戸高速)	兵庫県 神戸市 中央区	27,237人	○-	○	2	2	3 (3)基	2 基	基	箇所	○	○	○	○	○	○	2	○	
新開地駅	東西(神戸高速)、南北	兵庫県 神戸市 兵庫区	24,004人		○	4	4	3 (3)基	2 基	基	箇所	○	○	○	○	○	○	4	○	
大開駅	東西(神戸高速)	兵庫県 神戸市 兵庫区	5,446人	○-	○	2	2	3 (3)基	基	基	4 (4)箇所	○	○	○	○	○	○	2		
高速長田駅	東西(神戸高速)	兵庫県 神戸市 長田区	15,664人	○-	○	2	2	2 (2)基	基	基	4 (4)箇所	○	○	○	○	○	○	2	○	
桜川駅	西大阪延伸(阪神なんば)	大阪府 大阪市 浪速区	6,237人	○-	○	1	1	5 (5)基	4 (4)基	基	3 (3)箇所	○	○	○	○	○	○	1	○	
ドーム前駅	西大阪延伸(阪神なんば)	大阪府 大阪市 西区	11,608人	○-	○	1	1	2 (2)基	11 (11)基	基	箇所	○	○	○	○	○	○	1	○	
九条駅	西大阪延伸(阪神なんば)	大阪府 大阪市 西区	16,536人	○-	○	1	1	3 (3)基	5 (5)基	基	箇所	○	○	○	○	○	○	1	○	
西九条駅	西大阪延伸(阪神なんば)	大阪府 大阪市 此花区	44,113人		○	2	2	6 (6)基	13 (11)基	基	箇所	○	○	○	○	○	○	2	○	
千鳥橋駅	阪神なんば	大阪府 大阪市 此花区	9,705人	○-	○	2	2	2 (2)基	基	基	箇所	○	○	○	○	○	○	2		
伝法駅	阪神なんば	大阪府 大阪市 此花区	8,045人	○-	○	2	2	2 (2)基	基	基	箇所	○	○	○	○	○	○	2		
福駅	阪神なんば	大阪府 大阪市 西淀川区	12,757人	○-	○	2	2	基	基	基	2 (2)箇所	○	○	○	○	○	○	2		
出来島駅	阪神なんば	大阪府 大阪市 西淀川区	11,079人	○-	○	2	2	3 (3)基	3 (3)基	基	箇所	○	○	○	○	○	○	2		
東鳴尾駅	武庫川	兵庫県 西宮市	1,683人	○		1		基	基	基	1 箇所	—	—	—	—	—	—			
洲先駅	武庫川	兵庫県 西宮市	1,449人	○		1		基	基	基	1 箇所	—	—	—	—	—	—			
武庫川団地前駅	武庫川	兵庫県 西宮市	7,605人	○		○	1	1	基	基	基	1 (1)箇所	○	○	○	○	○	1		
(合計)			1,104駅	1,104駅	1,104駅	24	24	44 (44)												

第2号様式（日本産業規格A列4番）

移動等円滑化取組報告書（鉄道駅）

（令和6年度）

住 所 大阪市福島区海老江一丁目1番24号

事業者名 阪神電気鉄道株式会社
代表者名（役職名及び氏名） 代表取締役・社長 久須 勇介

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の5の規定に基づき、次のとおり報告します。

III 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行規則第6条の2で定める要件に関する事項

（1）過去3年度における1日当たりの平均利用者数が3万人以上の鉄道駅を設置又は管理している。	<input type="radio"/>
（2）過去3年度における1日当たりの平均利用者数が3000人以上3万人未満の鉄道駅を設置又は管理していて、かつ、以下のいずれかに該当する。 ①中小企業者でない。 ②大企業者である公共交通事業者等が自社の株式を50%以上所有しているか、又は自社に対し50%以上出資している中小企業者である。	